

タクシー業務適正化特別措置法施行規則第 39 条第 1 項、告示で定める事項

- 1 道路運送法(昭和26年法律第183号)、タクシー業務適正化特別措置法(昭和45年法律第75号)、道路交通法(昭和35年法律第105号)、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)その他の関係法令に関する事項
- 2 道路運送法第11条第3項の規定に基づき公示された一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款に関する事項
- 3 東京地域における交通事故の発生状況
- 4 タクシー事業の特性及び交通事故発生状況を踏まえた運転に関する技能及び知識
- 5 交通事故の防止及び事故発生時の措置に関する事項
- 6 過労運転の防止その他の健康管理に関する事項
- 7 タクシー運転者の基本的な心構え及び接遇に関する事項
- 8 タクシーに搭載する装置等の取扱いに関する事項
- 9 高齢者、障害者等の乗車、降車時におけるタクシー運転者の対応に関する事項
- 10 その他タクシー事業の業務に必要な法令、安全及び接遇に関する事項